

第19回千葉県女子ユース (U-15) サッカーリーグ

大会要項

- 主旨**

千葉県的女子中学生年代におけるサッカーの普及・育成・強化を図るとともに、選手の心身の健全な育成に資する。
- 名称**

第19回千葉県女子ユース (U-15) サッカーリーグ (通称：千葉県女子U-15リーグ)
- 主催**

(公社) 千葉県サッカー協会
- 主管**

(公社) 千葉県サッカー協会女子委員会U-15部会(以下、女子U15部会と表記)
- 期日**

令和7年4月～11月
- 会場**

フクダ電子フィールド、市原スポレクパーク、姉崎公園サッカー場、松戸運動公園、あけほの山農業公園、浦安市総合公園球技場、プリオベッカ浦安競技場、高瀬下水処理場上部運動広場 他
- 参加資格**

(1) (公財) 日本サッカー協会に登録した単独の女子チームであり、そのチームに登録された2010年(平成22年)4月2日～2015年(平成27年)4月1日までに出生した女子選手であること。(2025年度小学5年生～中学3年生)クラブ申請をした同一クラブであれば4種登録(5年生以上)の女子選手の出場を認める。
但し、小学生のみの単独チームは認めず、小学生選手が同時に出場できるのは5名までとする。
関東リーグが小学生の出場を認めない点から、1部リーグは小学生の出場不可、育成の観点から2部は可となります。
(2) 本項(1)のチームから複数チームの参加を認める。ただし、1部リーグに同一母体チームが複数存在することはできない。
(3) 本項(2)により複数チームで参加した場合、大会期間中のチーム間での選手の移動を認める。
ただし、1人の移動は1回までとし、移動期間は9月19日(金)までとする。
(4) 本項(1)のチームが既定の人数に達しない場合は、女子U15部会協議の上、合同チームでの参加を認める場合がある。その際の選手登録に関しては移籍を必要としないが、本大会期間中のチーム移動を認めない。
(5) 外国人選手は5名まで登録でき、1試合に3名まで出場できる。
(6) 試合時にはK10KOFFから出力した選手証または登録選手一覧(写真付き)を持参すること。
持参しない選手は試合に出場できない。ただし、K10KOFF画面の写しにより、登録完了が確認できた場合はこの限りではない。
(7) スポーツ傷害保険に加入済みであること。
(8) 1チームの登録選手数は上限を設けない。
(9) 本大会期間中に追加選手がある場合はメンバー登録用紙を再提出すること。
(10) 中体連チームに限り、新入学選手(新中学1年生)が未登録の場合でも出場を認める。
ただし、学校在籍を証明できるものを持参し選手証の代わりとする。また、4種で登録経験のある選手はその時の選手証を提示すること。
- 競技方法**

(1) リーグ戦とする。勝ち点は、勝：3点、分：1点、負：0点とする。
(2) 2024年度千葉県女子ユース (U-15) サッカーリーグの成績により1部、2部に分け、前期総当たり、後期上位下位のリーグ戦を行う。新規参入チームは2部リーグより参加する。
(3) 本大会の主旨にあるとおり、普及・育成の観点より昇下位リーグへの途中参加希望があった場合は、中途からの参加を考慮する。
尚、途中参加により全対戦を消化出来ないチームがある場合は、このチームの戦績を結果に反映しないこととする。
(4) 試合時間は1部リーグは前期90分(前後半40分ハーフ)とし、インターバルは10分とする。
後期上位リーグは80分(前後半40分ハーフ)、後期下位リーグは70分(前後半35分ハーフ)とし、インターバルは10分とする。
2部リーグは前期60分(前後半30分ハーフ)とし、インターバルは10分とする。
後期上位リーグは70分(前後半35分ハーフ)、後期下位リーグは60分(前後半30分ハーフ)とし、インターバルは10分とする。
前期の順位決定は①勝ち点、②得失点差、③総得点、④当該チーム同士の対戦成績とし、後期の順位決定は①勝ち点、②前期の順位とする。
(5) 当年度の結果を次年度の県リーグの組み合わせに反映するが、入れ替えを含み詳細は追加項目に記載(関東リーグ参入戦も同様)。
(6) 当年度の結果を当年度の選手権の振り分けに反映するが、詳細は女子U15部会にて決定する。
(7) 上記に記載のない事案は女子U15部会にて決定する。
- 競技規則**

(1) (公財) 日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則2024/2025」による。
(2) 競技開始30分前までに、出場する最大35名の選手を記載した所定のメンバー用紙3部を提出する。
同時にK10KOFFから出力した選手証または登録選手一覧を提出する。
メンバー用紙は女子U15部会印が捺印されているものに限り。
(3) 選手の交代は、ベンチ入りメンバー24名の中から24名まで認められる。
1部リーグは再交代なしの9名まで交代できる。ただし、後半の交代回数は5回までとする。
また、2部リーグは一度交代で退いた選手が再び出場することができる再交代を採用する。
交代の手続きはサッカー競技規則第3条に基づいて行う。
(4) 試合中のベンチには、メンバー用紙に記載されたスタッフ及び選手のみ入ることが出来る。
また、チームスタッフは予め登録票にエントリーした5名までとする。
(5) 本大会において出場を命ぜられた選手・スタッフは、次の1試合に出場できない。
それ以降の処置については、大会規律・フェアプレー委員会が決定する。
(6) 本大会期間中に警告を2回受けた選手・スタッフは、次の1試合に出場できない。
(7) 試合は7名以上で成立とする。試合中に選手が7名に満たなくなった場合は、その時点で0-0の対戦とする。ただし、対戦チームがそれ以上の得点をとっている場合は、その点数を優先させる。
(8) WGBT=28℃以上の場合はCOOLING Breakを設け、WGBT=25℃以上の場合は飲水タイムを設ける。
また、試合前に当該チーム・審判団で協議の上、当該チームから要求があった際には飲水タイムまたはCOOLING Breakを設ける。
WGBTの値に関わらず必要だと判断した場合には、前後半で飲水タイム各2回(テント等がすぐ近くにある際にはピッチ外での飲水も可)を設けるなどの対応も可能とする。
(9) 脳振盪による交代(再出場なし)
・試合において、各チームは最大1人の「脳振盪による交代」を使うことができる。
・「脳振盪による交代」は、その前に何人の交代要員が使われているにかかわらず、行うことができる。
・「脳振盪による交代」は、脳振盪による交代要員が使われたらば、相手チームは、(脳振盪に限らず)いかなる理由であっても「追加の交代要員」を使うことができる。
- ユニフォーム**

(1) 正副2色のユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)を用意する。
(2) 背番号はメンバー用紙に記入したものと同様とする。
(3) シャーツの前面・背面にメンバー用紙に記載した選手番号を付けること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。
(4) ユニフォームの広告等は、「公財) 日本サッカー協会制定の「ユニフォーム規程」に基づき、(公社) 千葉県サッカー協会を通じ(公財) 日本サッカー協会の承認を得たものに限る。
(5) GKのユニフォームについては必ず正副2色を用意する。
怪我や退場により出場しているGKのプレー続行が不可能になり、ベンチに出場できるGKがない場合に限り、出場するFPが着用するGKユニフォームは以下のいずれかとする。
シャツのみまたはシャツとパンツを着替えるだけでも可とする。その際、当該相手チームの了承と審判の判断に委ねるものとし、以下の場合であっても審判の判断を必要とする。
・ GKとしてプレーするFPの選手番号がついたGKユニフォームを着用。
・ GKとしてプレーするFPの選手番号がついた使用していない色のFPユニフォームを着用(相手FPと異色であること)。
・ 入場するFPの選手番号とは異なるGKユニフォームを着用(相手FPと異色であること)(退場するGKユニフォームの着用は不可)。
・ 上記のいずれの対応もできない場合はピブスまたは退場するGKユニフォームの着用を認める。
(6) ユニフォームに貼り番号を使用する場合、すべての番号に貼り番号をすること。(胸番号・腰番号・背番号)。
また、その際に貼り番号の四辺をしっかりと縫い付け、指等が入らないようにすること。
(7) (公財) 日本サッカー協会制定の「ユニフォーム規程」に基づき、ソックスの外部にテープ、サポーターまたは同様な材質のものを着用する場合、色は問わない。
(8) アンダーシャツ、アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし、チーム内で同色のものを着用する。
(9) キャプテンアームバンド
本協会によって用意または認められたアームバンドのみ着用が認められ、本協会によって認められたアームバンドを着用する場合は本協会ユニフォーム規定に準拠すること。
- 昇降格**

(1) 1部リーグ、1位が関東リーグ参入戦。8位が降格。7位が2部2位と入れ替え戦。
(2) 2部リーグ、1位が自動昇格。2位が入れ替え戦。
(3) 1部リーグに同母体チームが複数存在することはできない。という要項7-(2)に従い、以下通り適応させる。
・自動昇格の権利は1位以外には与えられない。
(※2部2位が1部リーグに同一母体チームが所属する場合、1部リーグ8位が入れ替え戦、7位は残留。)
・昇格入れ替え戦の権利は、1つ下の順位まで適応される。
- 運営**

(1) 大会役員は以下のとおりとする。
大会委員長 中上 紳一郎(女子委員会委員長)
大会運営委員長および競技委員長 佐久間 京子(女子委員会U-15部会長)
競技委員長 山本 恵(女子委員会U-15部会副会長)
大会運営事務局 榎本裕次(女子委員会U-15部会競技部長)
規律・フェアプレー委員 山田裕美子/中山和哉/藤崎翔平/村田信行
競技委員会 各チーム1名ずつ選出して構成し、会場毎の連絡責任者、運営準備等のご協力をお願いします。
(2) 試合当日の運営は、会場責任者チーム及び各競技委員が協力して行うこと。
(3) 会場責任者チームは、会場の設置、片付け、審判費の支払ならびに試合当日の結果を大会運営事務局まで連絡すること。
- 審判**

(1) 審判は有資格者2名以上を帯同とする。必ず審判服およびワッペンを着用すること。

(2) 主審・副審・第4審判すべてについて18歳以上の有資格者が行うものとする。
※2部リーグについては、副審・第4審判は有資格者の選手（中学生）でもよい。

14. 開会式 実施しない。
15. 閉会式 入替戦実施後に行う。
16. 表彰 各リーグの優勝チームに賞状を授与する。また、各リーグより得点王・ベストGK・MVPの個人表彰を行う。
17. 参加申し込み (1) 所定の様式（エントリー表・メンバー用紙）を大会運営事務局にE-mailで提出し、参加申し込みとする。
また、提出書類及び参加費に不備及び遅滞のある場合は2部リーグへの参加とする。（その他のチームのカテゴリー修正は行わない。）
(2) 締め切り後の番号変更は一切認めない。
(3) 追加・変更登録は随時可能とするが、試合日程の2日前の17:00までに大会運営事務局に新しいメンバー表をE-mailにて提出すること。
また、複数チームの移動の場合は選手登録変更届と新しいメンバー表をE-mailにて提出すること。
なお、移動期間は9月19日（金）までとする。
(4) エントリー表申し込み締め切り：2025年3月28日（金）17:00
(5) メンバー表申し込み締め切り：2025年4月4日（金）17:00
18. 参加費 1チーム 25,000円
※2025年4月9日（水）までに（公社）千葉県サッカー協会指定口座へ振り込み。
19. その他 (1) 荒天の他、不測の事態での対応は以下のとおりとする。
雷の予兆があった場合は、試合を中断或いは中止とする。（審判員、競技委員会の決定による。）
☆ 試合開始前で、試合開始時間20分以内に開始不可の場合は、再試合とする。
☆ 試合前半に中断し、20分以内に再開不可の場合は、残り時間分を再試合とする。
☆ 後半開始前と後半途中で中断し、20分以内に再開不可の場合は、残り時間分の再試合とする。
(2) その他上記に記載のない事案は、大会運営委員長および大会運営事務局で決定する。